

令和4年度第1回狭山市社会福祉審議会会議録

- 開催日時 令和4年5月6日(金)  
午後1時30分から午後2時57分まで
- 開催場所 教育センター 大研修室
- 出席者 13名  
朝賀委員、井村委員、宇田委員、大野委員、小野委員、諏訪委員、  
高橋委員、中野委員、日比委員、細井委員、堀委員、宮本委員、  
矢吹委員
- 欠席者 成瀬委員、寶積委員
- 事務局 13名  
鷹野福祉部長、昔農こども支援部長、栗原健康推進部長  
吉崎福祉部次長(福祉政策課長兼務)、荒田こども支援部次長(こども支  
援課長兼務)、五十嵐健康推進部次長(新型コロナウイルス感染症対策室  
担当課長兼務)、平野障がい者福祉課長、北田入曽地区子育て支援拠点等  
整備プロジェクトチームリーダー、横田保育幼稚園課長、忍成青少年課  
長、岩田保険年金課長、阿部福祉政策課総務・政策担当主幹、堀越福祉  
政策課総務・政策担当主査、
- 傍聴者 なし

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 令和4年4月1日の組織改正について (会議資料1)

福祉政策課長から説明

〈質疑応答〉なし

- (2) 令和4年度当初予算と主な重点事業について (会議資料2)

福祉部長、こども支援部長、健康推進部長から説明

〈質疑応答〉

委 員 新型コロナワクチンの接種状況について、65歳以上の接種率や年齢  
別の接種の状況はどうなっているか。

所管課長 全体のワクチン1回目の接種率が89.6%、2回目が88.9%、3回目  
が62.4%となっており、この中で65歳以上の方の3回目接種率は不明  
であるが、年代別では60歳代で86.1%、70歳代は89%、80歳代は  
91.1%、90歳代は86.2%となっている。狭山市でも全国と同様に高齢

者の接種率が高い状況となっている。

委員 民生費の予算が多くを占めているが、今後もこの割合が高まっていくのか。また、一般会計の国民健康保険事業費から国民健康保険特別会計へ繰り出しが減っているのは、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行していく人数が増えていることが大きな要因ということだが、しばらくはこの傾向が続くのか。

令和4年度の介護保険事業費予算額が令和3年度に比べて減っている理由は何か。

所管部長 民生費については、過去3年間を見ると年々増加している。このまま増加していくのかは不明である。

所管課長 令和4年度後期高齢者の到達者数の見込みは2,476人、令和5年度は2,228人となっており、団塊の世代が後期高齢者となっていくので、今後、後期高齢者は増加していくと見込んでいる。国民健康保険について、一人当たりの医療費は増加しているが、全体の医療費は減少している傾向にある。

所管課長 介護保険事業費について、令和3年度は施設整備を行った。令和4年度は新たな施設整備の計画がないため、6,700万円の減額となっている。

委員 福祉3医療の医療費窓口払い無料化は県の補助制度がベースとなっていると思っていたが、今回は狭山市独自に施策を充実させたということか。

所管部長 今回の福祉3医療の医療費窓口払い無料化は県の補助をベースに行っているが、対象年齢や対象地域については各市でばらつきがあるので、狭山市で対象年齢や対象地域を検討し、決定した。

(3) 狭山市手話言語条例検討委員会について (会議資料3)

障がい者福祉課長から説明

〈質疑応答〉なし

(4) 狭山市医療的ケア児等支援協議会について (会議資料4)

障がい者福祉課長から説明

〈質疑応答〉

委員 資料の(趣旨)3行目に「当事者等」とあり、(組織)を見ると保護者が入っていない。保護者の視点は欠かせないと思うがいかがか。

所管課長 要綱を検討する時に協議会メンバーに保護者を入れることは検討事項であった。この協議会は4年前に任意のグループから協議を始めていて、その段階でも保護者の意見を取り入れていきたいと検討していたが、保護者側が消極的であったため、協議会のメンバーとすることができなかった。

委員 子どもが成長するにあたり親も成長していく。現時点で協議会のメン

パーになることが難しくても、働きかけは続けていただきたい。

所管課長 実現していきたい。

委 員 協議会の検討内容として災害時の個別支援計画の策定があったが、なぜその内容にしたのか。また、実際に医療的ケア児を支援できる事業所はあるのか。

所管課長 災害時の個別支援計画については、災害時に長時間の停電等も考えられ、その時どのように対応していくかを定められるといいのではないかといい、またこのテーマは永続的に検討していくことができることから検討内容となった。支援できる事業所はある。この協議会にも2つの訪問看護ステーションが入っている。

委 員 訪問看護も重要だが、避難所などで休息できる空間を作ることも重要であり、また、当事者間のつながり、民生委員や自治会など地域とのつながりを大切にして、顔の見える関係性を築いていってほしい。

所管課長 個別支援計画を策定するにあたり、大学病院との連携が足りていないと感じている。

近隣との関係を築いていけるように導いていきたい。また、当事者間のつながりは重要であり、当事者間でしか言えないこともある。当事者ネットワークは他市で行っているところがあるので、狭山市でも進めていきたい。

#### (5) 保育所等入所児童数及び待機児童数について

(会議資料5)

保育幼稚園課長から説明

〈質疑応答〉

委 員 定員に達していないにもかかわらず待機児童がいる、また、入所児童数が定員を超えているのはどのような状況か。

所管課長 入所児童数が定員を超えているのは、定員の弾力化といい、定員の120%を超えない中で保育することができる制度のためである。

所管部長 定員に達していないにもかかわらず待機児童がいるのは、年齢別で定員が異なるからであり、例えば0歳児は待機児童がいるが、他の年齢では定員に達していない場合もある。

委 員 狭山市内公立保育所の土曜日の開所時間が14時もしくは15時なので、土曜日に保育をしてほしい保護者は、公立保育所に入所させたくても民間保育園を選ばざるを得なくなってしまう。公立保育所の開所時間の延長は考えているか。

所管部長 今のところ、公立保育所の開園時間の延長は考えていない。色々な方策で待機児童の解消につなげていきたい。

委 員 重点事業の説明でもあったとおり、緑陽高校の近くに保育園ができるということだが、待機児童が解消されるのか。

所管課長 柏原・水富地域では年度当初の待機児童は1名であるが、市内全域で見ると年度末にかけて100名以上になる。また、このエリアは新たな企業も進出する予定であることから、このあたりのニーズを踏まえて令和4年度に保育園を整備していくこととなった。

(6) 国民健康保険税条例の改正について (会議資料6)  
保険年金課長から説明

委員 狭山市は今まで医療給付費分の賦課限度額が55万円であったが、他の市町村より低いのではないか。

所管課長 埼玉県の市町村の中でも最低額であった。今回の税率改定と併せて賦課限度額も増額した。また、国が令和4年度に医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の賦課限度額の合計を102万円に改正した。これに伴い、来年度狭山市でも102万円に改正する予定である。

委員 今回の改正で、市民にはどのように影響がでるのか。

所管課長 均等割が増額となったことにより、世帯員が多い場合は原則負担が大きくなる。

〈質疑応答〉なし

5 その他 なし

6 閉 会

〈終了〉